

令和4年度12月補正予算案(12月23日追加提出分)の概要

国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月）を踏まえ、出産・子育て応援事業に必要な歳入歳出補正を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 1事業 3,493百万円

※網掛け部分が当局所管

1. 一般会計歳入歳出予算補正

ア 出産・子育て応援事業 3,493百万円〔国費 2,343 県費 575 一般財源 575〕

国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月）における、少子化対策、こども・子育て世代への支援として、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体で実施する出産・子育て応援事業を令和5年2月から実施します。

◆実施概要

- ・支給額：出産応援金（妊娠届出時）：妊婦1人あたり5万円
 子育て応援金（出生届出時）：新生児1人あたり5万円
 <支給条件>
 出産応援金：妊娠届出時のアンケート・面談等実施後
 子育て応援金：出生届出時のアンケート・面談等実施後
- ・支給対象者：<出産応援金>
 - ①令和4年4月1日から令和5年3月31日までに妊娠した方
 （対象者数：2万8千人）
 - ②令和4年3月31日以前に妊娠し、令和4年4月1日以降に出産した方
 （対象者数：1万6千人）
 <子育て応援金>
 - ③令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた新生児の養育者（対象者数：2万2千人）
 ※令和5年3月以降に生まれた新生児の養育者は令和5年度に支給予定
- ・支給時期：令和5年2月1日 申請受付開始（事業開始日）
 3月以降 申請に基づき支給予定
 - ・事業開始日までに出産されている方：出産応援金、子育て応援金を一括10万円
 - ・事業開始日に妊娠中で2月末までに出産された方：出産応援金、子育て応援金を10万円
 - ・事業開始日に妊娠中で3月以降に出産予定の方：出産応援金を5万円（令和5年度に子育て応援金を5万円支給予定）
 - ・事業開始日以降に妊娠された方：妊娠届出時に出産応援金を5万円

◆補正内容

出産応援金及び子育て応援金の支給にかかる事業費を補正

2. 12月補正予算案（12月23日追加提出分）で活用する一般財源

（1）一般財源 575 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、575 百万円です。この財源については、前年度繰越金（活用可能額：1,768 百万円）を活用します。

予算議案：2ページ 予算説明書：5ページ

<参考：歳入歳出予算補正総括表>

一般会計

（単位：百万円）

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こども	出産・子育て応援事業	3,493	2,343	575	0	0	575
合 計		3,493	2,343	575	0	0	575

	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
補正前現計予算	2,064,917	456,486	105,412	276,186	94,756	1,132,077
12月補正案 (追加上程)	3,493	2,343	575	0	0	575
現計予算	2,068,410	458,829	105,987	276,186	94,756	1,132,652